

4 決算に対する議決

○平成6年10月4日（火）

【平成3年度決算に対する議決】

1. 本件決算は、これを是認する。
2. 内閣に対し、次のとおり警告する。

(1) 平成3年度の一般会計税収は、バブル崩壊の影響等により、当初予算額に対し1兆9,500億円の減収となっており、さらに、平成4年度には8兆500億円、平成5年度も7兆1,700億円の減収と、連年にわたり税収決算額が当初予算額を大幅に下回る税収の見積り違いが生じたことにより、その後の財政運営に支障を来していることは誠に遺憾である。

政府は、今後、可能な限り正確な経済見通しの策定に努めるとともに、有効な資料の収集や適切な見積り方法により、税収見積りの精度向上に更に努力すべきである。

(2) 公立の義務教育諸学校の教職員給与費等に対する国庫負担金について、事業主体である都道府県が教職員の実数や標準定数を誤って算定したことなどにより、連年、過大に交付されていることは誠に遺憾である。

政府は、義務教育費国庫負担金等の算定誤りの原因を究明し、都道府県に対してこれを踏まえた指導の徹底を図り、今後このような事態が生じないよう関係事務の適正化に努めるべきである。

(3) 国民年金の保険料について、収納未済額、不納欠損額が毎年度多額に上っており、殊に、国民健康保険の保険料は納付するが国民年金の保険料は納付しない者が相当数見受けられる状況にあることは、国民年金制度の健全な運営の観点から看過できない。

政府は、国民年金制度に対する国民の理解をなお一層深める努力をするとともに、保険料の収納に当たっては、市町村において国民健康保険との連携を図りつつ国民年金の保険料未納者に対して積極的な納付督促を行うよう指導するなど、国民年金の未納保険料の解消に一層努力すべきである。

(4) 我が国に緊急輸入された米の一部に、異物の混入やカビ・異臭等の発生が見られるという事態が生じ、輸入米の安全性に対する国民の不安を生じ

させたことは遺憾である。

政府は、輸入米の安全性に関して、輸出国に協力を求めるとともに、検疫の強化及び精米、流通等の各段階でのチェックに努め、いやしくも不純物、汚染米が、国民の口に入ることのないよう万全の措置を講ずべきである。

(5) 公共工事の入札・契約をめぐるいわゆるゼネコン汚職事件の発生によって、公共事業に対する国民の不信を招いたことは極めて遺憾であり、地方公共団体に対する指導及び建設業界に対する指導監督をはじめとして政府はその責任を厳しく反省すべきである。

政府は、建設業界の事業活動の適正化を図るとともに、公共工事の入札・契約手続について透明性・客觀性を高めるなどのため、本年1月に策定された「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」に基づき、実効ある改革を行い、もって、公共工事をめぐる不祥事件の再発防止に努め、国民の信頼回復に全力を尽くすべきである。

(6) 国の補助事業で地方公共団体が発注した公共工事に関して、近年、設計業務を委託された設計コンサルタントの成果物に対する審査が不十分なまま施工された結果、構造物が不安定な状態となっている事例が見受けられることは遺憾である。

政府は、設計業務の外部委託に係る設計計算書及び図面等に対する地方公共団体の審査体制が確立されるよう、その指導等に努めるべきである。